

復興事業に係る道路補修事業計画について

1 復興交付金申請計画【変更】

(1) 申請計画

復興交付金申請回	補修路線数(箇所数)	補修延長(m)	申請状況
第 22 回申請	9 路線(9 箇所)	【変更前】 11,806.0 m	申請済
		【変更後】 11,740.6 m	
第 24 回申請	18 路線(18 箇所)	18,970.0 m	申請済
第 25 回申請	25 路線(26 箇所)	16,470.0 m	申請済
第 26 回申請	【変更前】 33 路線(34 箇所)	【変更前】 14,670.0 m	申請中
	【変更後】 29 路線(30 箇所)	【変更後】 11,800.0 m	
合計	【変更前】 85 路線(87 箇所)	【変更前】 61,916.0 m	—
	【変更後】 81 路線(83 箇所)	【変更後】 58,980.6 m	

※1 2 段書きの上段は変更前の計画，下段は変更後の計画。

※2 第 26 回申請予定路線の山谷中道線・水揚曲要線・日門山谷線・猿内鉾山線・津谷風越線・高松登米沢海岸線の 6 路線は，国との調整により三陸沿岸道路事業で補修することとなったため，本申請路線から外した。

原後原線・農道波路上後原線の 2 路線を，再調査により新たに申請する。

なお，今後破損が発生した場合には，復興庁と相談のうえ復興交付金申請を行ってまいります。